

前提要因

第1

第11次 秋田市総合計画に ついて

1 計画の目的

現在は、社会状況が大きく、めまぐるしく変化する時代の変革期にあり、未来への展望が不透明感を増す一方、少子高齢社会の進行、地方分権の推進、行財政改革の実現など解決すべき課題も多く、さらには行政経営にもスピードときめ細やかさが求められています。

このような現状を踏まえ、第11次秋田市総合計画（以下「本総合計画」という）は、未来への指針として、秋田市がめざすべき将来都市像を市民と共有し、ともに取り組み、実現させることを目的に策定しました。



2 計画の期間と構成

1 計画の期間

本総合計画は、平成19年度から27年度までの9年間の計画期間とします。

2 計画の構成

本総合計画は、長期的に秋田市がめざす目標を定めた基本構想と、その目標を実現するための具体的な手段を定めた期間計画によって構成されます。

基本構想は、9年間の計画期間を貫く長期的な視点による目標として策定するものであり、秋田市のめざす将来都市像、分野別将来都市像および重点・横断テーマにより構成されます。

基本構想は、地方自治法第2条第4項で定められ、総合的かつ計画的な行政運営をはかるための指針として策定するものであ

り、平成18年12月22日に「秋田市行政の基本構想」として議決されました。

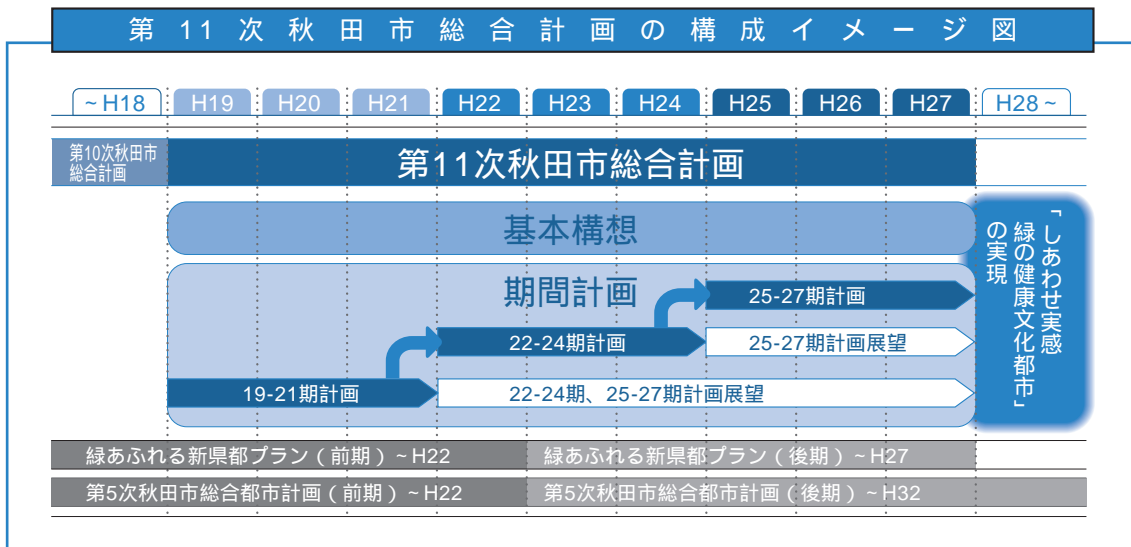
期間計画は、基本構想で定められた9年後の将来都市像を見据え、それを実現するための向こう3年間の目標や取り組みと計画期間全体の展望を定めたものであり、目的体系に基づく施策や事業、重点・横断テーマの具体的な内容などにより構成されます。

期間計画は、秋田市を取り巻く情勢、社会状況、市民ニーズ等の変化および計画の進捗状況や成果の検証を踏まえ、3年ごとに見直します。

この見直しにより、期間計画は精度を高め、基本構想の目標実現に確実に近づいていく計画となります。

このように、本総合計画は、平成19年度から27年度の計画期間を見通した基本構想と、3年ごとに見直す柔軟性を持った期間計画の2部構成となっています。

第 11 次 秋 田 市 総 合 計 画 の 構 成 イ メ ー ジ 図



地方自治法第2条第4項
市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

3 計画の特徴

本総合計画は、今後の市政推進にあたり、すべての市民と共有することができ、わかりやすく、実現性の高い計画とすることを基本に策定しました。

このことから、本総合計画は、以下のような特徴を備えています。

1 客観的なデータや事実の分析に基づく分野別将来都市像の設定

本総合計画では、実現をめざす将来の秋田市の姿である将来都市像をより具体化したものとして、5つの分野別将来都市像を定めました。(基本構想P33参照)

この分野別将来都市像は、市民のしあわせを実現するという視点から、人口や市民生活に関する様々なデータ、各種制度改正や社会経済動向などの状況を把握、分析し、これを基礎として設定しました。

このように、客観的なデータや事実の分析に基づく分野別将来都市像の設定を行うことにより、目標を現在の状況を見据えた現実的なものにするとともに、その実現のための戦略や手段に確実性と有効性を持たせ、すべての市民と共有できる計画としました。

2 中長期的な目標設定と変化への迅速な対応の両立

本総合計画は、基本構想と期間計画により構成しています。

このうち、基本構想は、計画期間であ

る平成27年度までの9年間において、秋田市が実現をめざす、揺るぎない目標を将来都市像とし、市政推進の最も基本的、根本的な方向性を定めたものです。

また、目標を実現するための手段は、市民生活や市政を取り巻く環境の変化に並び、見直していく必要があるため、期間計画を3年ごとに見直し、時代の変化に迅速、柔軟かつ的確に対応していきます。

3 施策・事業の目的体系の構築

本総合計画では、施策や事業を共通の目的ごとに整理し、体系化をはかりました。

これは、施策・事業の全体像を把握し、今後の取り組みの方向性を明らかにすることや、目的が共通、または類似する施策・事業を統合し、行政の効率化をはかることなどのためです。

これに加え、市民が目的体系図(期間計画P4、5参照)を参照することにより、秋田市が何のためにどのような施策・事業を展開しているのか、あるいは今後展開していくべきかなどを理解し、検証することができる計画としました。

4 計画策定の理由

1 旧河辺町、旧雄和町との合併

平成17年1月11日に、旧河辺町、旧雄和町との合併により新秋田市が誕生しました。

市町合併による行政区域の拡大は、自然・人材・文化などの地域資源が増えることにつながり、高速道路網・秋田新幹線・港湾・空港といった陸・海・空の交通結節点や豊かな自然環境、地域に根ざした伝統文化などの有形・無形の地域資源の一体的活用が可能となりました。秋田市のさらなる発展のためには、このような、多様な地域資源を十分に連携・活用することが求められます。

また、市町合併により、住民の生活圏域と行政区域を一体的に考えながら、広域的な観点からの行政サービスの提供や、より効率的かつ効果的な公共施設整備・土地利用を行うことが可能となりました。

市町合併により生じたこれらの変化を市政運営に反映させる必要があります。

2 人口減少と高齢化の進行

我が国は、世界的にみても急速に少子高齢社会が進行しています。平成17年には、人口の自然動態における減少が増加を上回り、人口減少社会を迎えています。

また、出生率が著しく低下するなか、高齢者が人口に占める割合は年々高くなっており、今後の社会経済に様々な影響を与えることが予想されています。

秋田市においても、こうした傾向は顕著であり、今後は、次世代の育成や高齢者を支える「現役世代」の協力・連携体制の構築など、社会全体で支えあいながら効果的な施策展開をはかることが求められます。

3 大都市圏と地方の格差拡大

社会経済の構造改革などにより、日本経済は長く続いた低迷期から回復しています。しかし、人・モノ・金・情報が集積する大都市圏と、人が流出し公共事業への依存率が高い社会経済構造の地方では、雇用や賃金をはじめとし、様々な格差が生じています。

こうした大都市圏と地方の格差は、大きな社会問題としてクローズアップされており、その差は依然として拡大しています。

このような現状を踏まえ、秋田市の活力を維持し発展させるため、地域経済の振興をはかりながら、セーフティネットの整備も含めて、秋田市の特色をいかした取り組みが必要です。



雄和町



4 市民協働・都市内地域分権の必要性

市民のライフスタイルや価値観の変化にともない、市民ニーズは多様化・高度化しています。また、地方分権の進展により、今後、市が担う責任と役割が増すことが予想されます。

一方で、秋田市では、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれていることから、多様な市民ニーズに応え、責任を果たしていくためには、新たな考え方のもとでの行政経営を行っていくことが求められます。

そのため、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という住民自治の原点を見つめ直したうえで、市と市民がそれぞれの責任を再認識し、地域の課題を迅速かつ効果的に解決していく仕組みとして、「市民協働」と「都市内地域分権」を推進する必要があります。

5 地方自治制度の改革

平成12年の地方分権一括法の施行以来、地方分権の流れは確実に進んでいます。特に国と地方の税財政のあり方を見直す三位一体の改革では、国から地方へ一定の税源の移譲が実現しました。その一方で、本来、地方固有の財源である地方交付税についても、そのあり方を見直されようとしています。

また、第28次地方制度調査会の答申を受け、地方自治体のマネジメント機能強化に向けて副市長制度が導入されたことに加え、より効率的な行政運営を行うための改革や、議会の各種機能の充実・強化をはかるための制度改革が行われています。さらに、広域的行政体制のあり方については、同調査会の答申を基礎に道州制の議論がなされています。

これらの動向に適切に対応しながら、今後、秋田市は、市民に最も身近な行政主体として、今まで以上に大きな責任と役割を担い、市民福祉の一層の向上をはかっていく必要があります。

